

四日市市告示第 561 号

三重県生活環境の保全に関する条例（平成 13 年 3 月 27 日三重県条例第 7 号）第 72 条の 4 第 2 項に基づき、次のように告示する。

令和 6 年 8 月 8 日

四日市市長 森 智広

1. 発表事項

四日市市富士町地内における土壌汚染について

2. 発表内容

令和 6 年 8 月 7 日、三重県生活環境の保全に関する条例第 72 条の 4 第 1 項に基づき、四日市市富士町 3 番 20 号の土地所有者及び四日市市富士町 3 番 21 号の土地所有者から、当該地内において土壌汚染を発見した旨の届出がそれぞれありました。

届出者によると、当該地の売買に当たって自主的に土壌を調査したところ、「ふっ素及びその化合物」が土壌溶出量基準を超過しました（地点は別紙参照）。

当該敷地で今回基準を超過した有害物質の取扱い履歴がなかったことから、土壌汚染の原因は不明です。

なお、届出者が当該地において地下水調査を実施した結果、「ふっ素及びその化合物」による地下水汚染は確認されなかったことから、周辺環境への影響はないと考えられます。

基準を超過した有害物質及び検出された濃度は次のとおりです。

①富士町 3 番 20 号

<土壌調査結果（溶出量）>

物質名	最大検出濃度 (土壌溶出量基準の倍数)	土壌溶出量基準
ふっ素及びその化合物	3.0mg/L (3.75倍)	0.8mg/L

②富士町 3 番 21 号

<土壌調査結果（溶出量）>

物質名	最大検出濃度 (土壌溶出量基準の倍数)	土壌溶出量基準
ふっ素及びその化合物	1.6mg/L (2倍)	0.8mg/L

※汚染区画は一般の人が出入りできない状態で、コンクリートにより被覆されています。

3. 届出者における今後の対応

汚染が発見された区画の土壌については、掘削除去工事を行う予定です。

4. 四日市市の対応方針

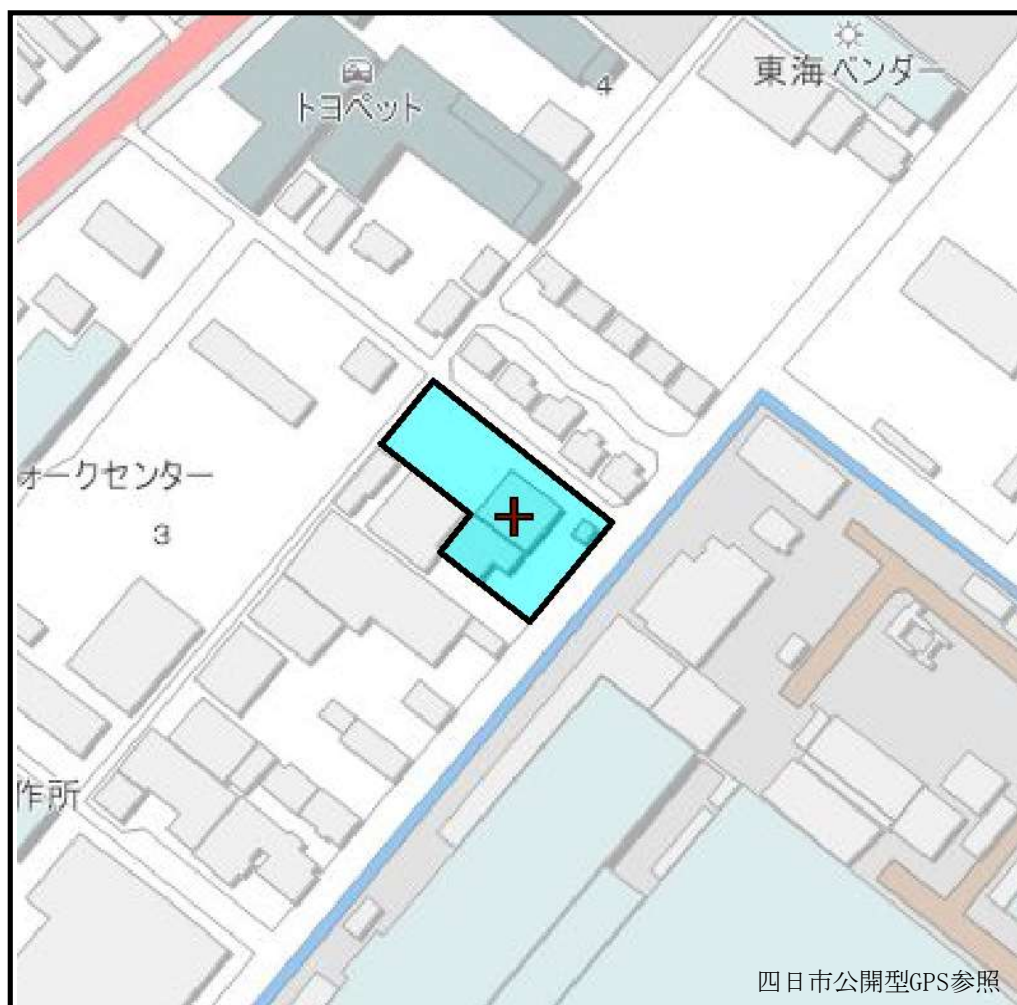
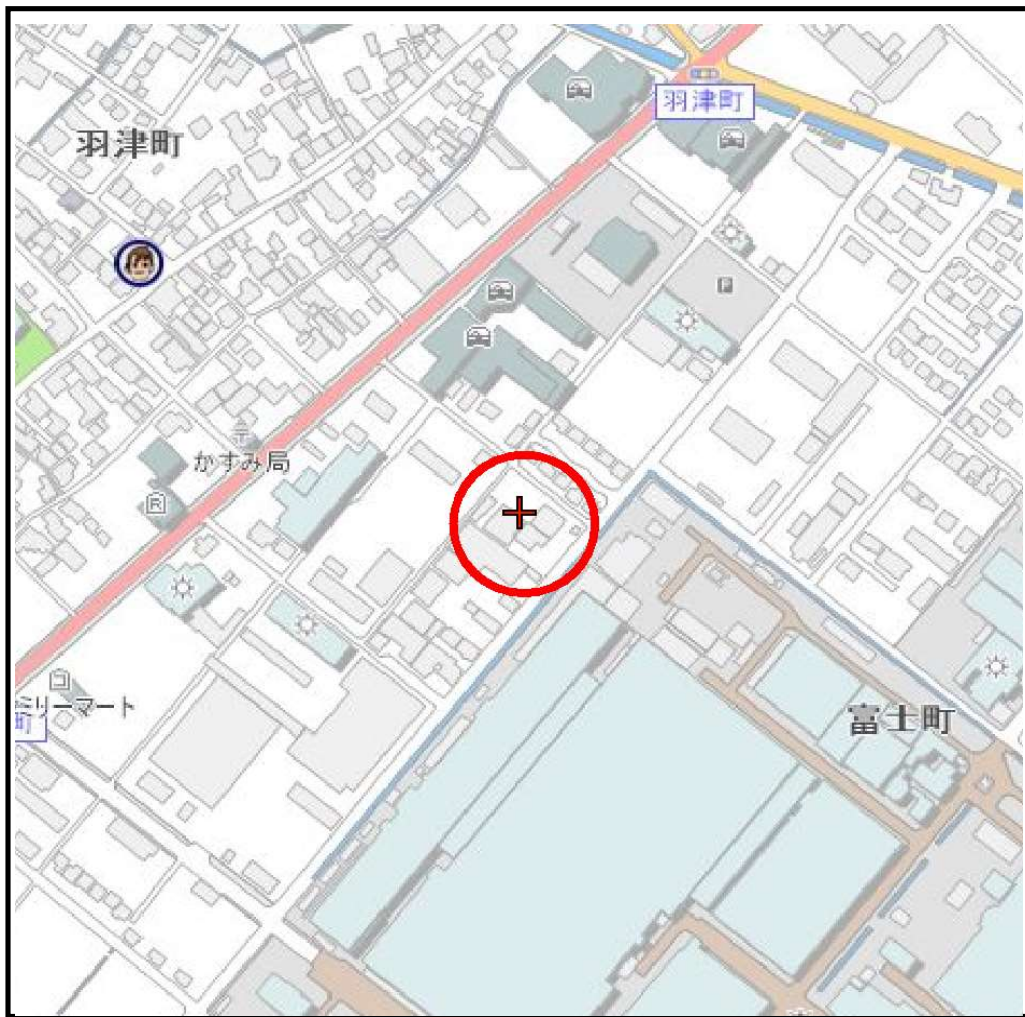
- (1) 8月9日に現地への立入調査を実施します。
- (2) 届出者による汚染土壌の掘削除去工事が適切に行われるよう指導していきます。

5. 届出内容の問い合わせ

株式会社リョーケン (担当) 木下  
059-320-0808

(環境部環境政策課)

# 位置図



一区画内の地点番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

B

10.000

起点

(X=0.000, Y=0.000)

マンホール天端

BM. H=9.659

C

道路

道路

道路

10.000

10.000

10.000

10.000

10.000

B-2-1

B-1-2  
GH=10.512

深度	土壌溶出量	土壌含有量
~GL-50cm	2.50	220
GL-0.6m	2.20	170
GL-1.0m	3.00	230
GL-1.5m	0.44	100未満
GL-2.0m	0.21	100未満
GL-3.0m	0.36	100未満
GL-4.0m	0.08未満	120
GL-5.0m	0.41	100未満
基準値	0.8mg/L以下	4000mg/kg以下

B-1-5  
GH=10.532

B-1-6  
GH=10.603

B-1-8  
GH=10.578

B-1-9  
GH=10.612

B-2-1

H=1.5m

断面図

A=3.30m<sup>2</sup>

A=14.81m<sup>2</sup>

地下水: 0.08mg/L未満

B-2-1  
GH=10.598

A=14.80m<sup>2</sup>

B-2-4  
GH=10.416

B-2-7

深度	土壌溶出量	土壌含有量
~GL-50cm	1.60	100未満
GL-0.6m	0.16	100未満
GL-1.0m	0.92	100未満
GL-1.5m	0.12	100未満
GL-2.0m	0.17	100未満
GL-3.0m	0.08	100未満
GL-4.0m	0.12	110
GL-5.0m	0.39	100未満
基準値	0.8mg/L以下	4000mg/kg以下

GH=10.700

■ : 措置深度

■ : 基準超過単位区画

▲ : 区画の統合

◎ : 土壌試料採取地点

● : 地下水汚染調査  
試料採取地点

道路

A=7.26m<sup>2</sup>

B-2-7  
GH=10.240

A=49.42m<sup>2</sup>

B-2-8  
GH=10.330

A=49.92m<sup>2</sup>

B-2-9  
GH=10.265

A=48.74m<sup>2</sup>

5.022

道路

B-2-7

道路

A-1

H=1.5m

断面図

10.000

10.000

10.000

マンホール天端  
BM. H=10.000

B

中電 04ウ 323  
NTT 第一羽津国道支 21

M

マンホール天端  
BM. H=9.946

マンホール天端

BM. H=9.912

A

凡例

開発区域

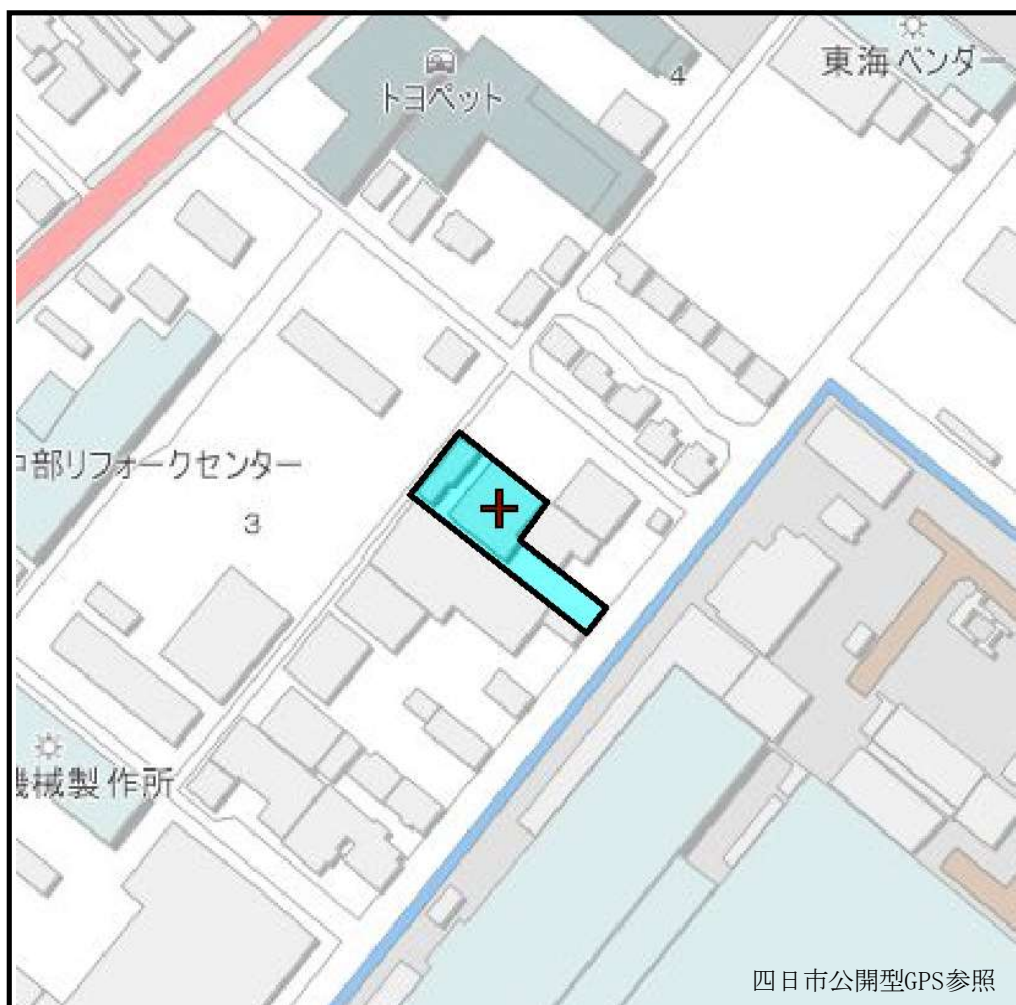
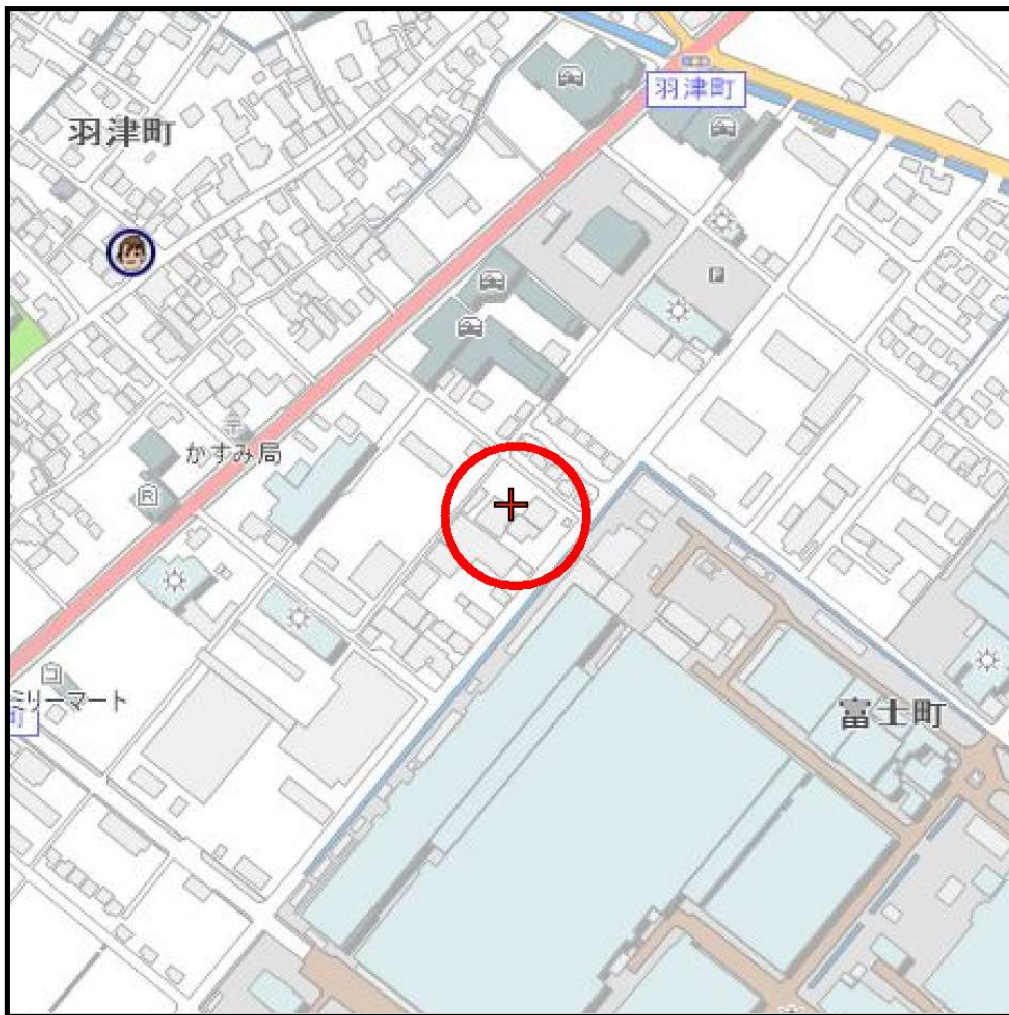
---

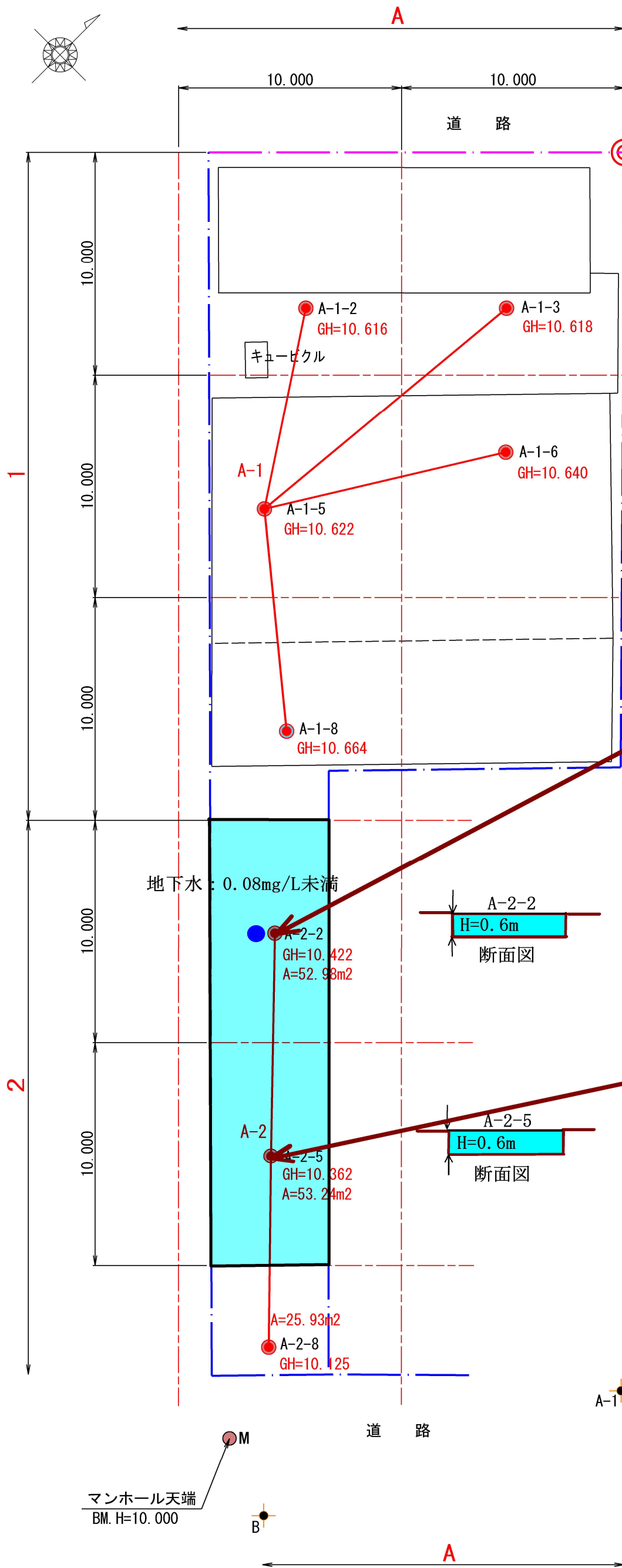
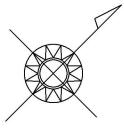
A

B



# 位置図





起点  
(X=0.000, Y=0.000)

マンホール天端  
BM. H=9.659

一区画内の地点番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

A-2-2

深度	土壌溶出量	土壌含有量
~GL-50cm	1.60	100未満
GL-0.6m	0.80	100未満
GL-1.0m	0.67	100未満
GL-1.5m	0.24	100未満
GL-2.0m	0.21	100未満
GL-3.0m	0.08未満	100未満
GL-4.0m	0.11	100未満
GL-5.0m	0.69	100未満
基準値	0.8mg/L以下	4000mg/kg以下

A-2-5

深度	土壌溶出量	土壌含有量
~GL-50cm	0.87	100未満
GL-0.6m	0.37	100未満
GL-1.0m	0.50	100未満
GL-1.5m	0.16	100未満
GL-2.0m	0.20	100未満
GL-3.0m	0.10	100未満
GL-4.0m	0.11	100未満
GL-5.0m	0.23	100未満
基準値	0.8mg/L以下	4000mg/kg以下

■ : 措置深度

● : 地下水汚染調査試料採取地点

⊙ : 土壌試料採取地点

■ : 基準超過単位区画

凡例

開発区域